

## 令和3年度 第1回湯浅町職員採用試験のご案内

問 総務課総務係 (16番窓口) ☎64-1108

採用予定人員 ●一般行政職(身体に障がいのある方)…1名 ●保育士…若干名

採用予定時期 令和4年4月1日 一次試験日程 令和3年10月31日⑧

### 受験資格

#### ①年齢・資格に関する要件

##### 一般行政職(身体に障がいのある方)

- 平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
- 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳(1級～4級)の交付を受けている方

※車椅子、ルーペ等の補装具の利用、点字、拡大文字、手話通訳等を希望する場合は、申込み用紙にその旨記載するとともに、届出の際にお知らせください。

##### 保育士

- 昭和61年4月2日以降に生まれた方
- 保育士資格及び幼稚園教諭普通免許の両方を取得している方又は令和4年3月末までに資格取得見込みの方

- ②日本国籍を有する方 ③令和4年4月1日から勤務が可能な方
- ④原則として採用後、湯浅町内に居住すること若しくは徒歩または自転車で30分以内に登庁することが可能な方(一般行政職(身体に障がいのある方)は除く)
- ⑤地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

### 申込用紙の 交付場所及び 受付期間

- 交付・受付場所: 湯浅町役場 2階 総務課 (16番窓口)
  - 期間: 令和3年7月9日⑨～8月9日⑩ 9:00～17:00  
(土日祝は除く。郵送の場合は、期間内の消印があるものに限りです。)
- ※郵送による申込用紙の請求は、令和3年7月9日⑨から8月2日⑩到着分まで

## 令和3年度 湯浅広川消防組合 職員採用試験のご案内

湯浅広川消防組合では、  
令和4年4月採用の職員を  
募集します。



問 湯浅広川消防組合  
消防本部総務課 ☎63-5301

採用予定人員 消防職 若干名

### 受験資格

- 学校教育法に定める高等学校以上の課程を修了した方(令和4年3月高等学校卒業見込みの方を含む。)又はこれと同等以上の学力を有する方
- 平成8年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた方で日本国籍を有する方
- 消防職員として必要な一定の身体要件を満たす方
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

### 採用試験日

- 一次試験…令和3年9月19日⑧
- 二次試験…10月下旬予定

### 受験受付期間

令和3年8月2日⑨～令和3年8月25日⑮まで

### 申込用紙の交付場所

湯浅広川消防組合、湯浅町役場総務課、広川町役場総務課

## えき蔵公民館 後期講座申込み 受付のご案内

4月にリーフレットにて案内いたしました「えき蔵公民館活動」の後期申込みの受付が始まります!



### 古文書教室

開講日時

9月1日⑩  
13:30～15:00

曜日

毎月第1・第3水曜日

回数

14回程度



### 美文字教室

開講日時

9月7日⑦  
10:00～11:00

曜日

毎月第1・第3水曜日  
(※9月のみ第1・4火曜日)

回数

6回



### バルーンアート

開講日時

9月14日④  
13:30～15:00

曜日

毎月第3金曜日  
(※9月のみ第2火曜日)

回数

5回



※講座内容の詳細については4月に配布しているリーフレットをご覧ください。

### 問合せ 申込先

湯浅町立図書館

☎62-2280 ※平日9:00～17:00

教育委員会社会教育係(19番窓口)

☎63-1111 ※平日9:00～17:00

※申込み期間: 8月2日⑨～8月10日⑦

### 次回

ハーバリウム(2回目)・和菓子づくり(2回目)・スマホを使いこなそう(2回目)の申込みについては  
広報8月号でご案内します。12月以降の講座については、順次広報ゆあさにてお知らせいたします。

## 第57回 夏の子どもを守る運動 明るく正しくたくましく 7月1日①～8月31日⑮まで



この運動は、県下一円で、子供たちの健やかな成長を願い、家庭・地域・学校が相互に協力しながら地域が一体となって子供たちを見守っていく運動です。  
尊い子供たちの生命と安全を守るため、家庭においても十分話し合っていたくとも、地域においても子供たちが犯罪や非行に巻き込まれないように見守っていただくなどのご協力をお願いします。

### 「水の事故に気を つけましょう」

- 危険な場所での釣り、水泳等はやめましょう。

### 「携帯電話 インターネット」

- スマホ等はフィルタリング(機能制限アプリ)を活用しましょう。
- 家族で話し合いルールを決めて、正しいマナーで使いましょう。

### 「交通事故を 防ぎましょう」

- 自転車の飛び出し、二人乗り、運転中の携帯、イヤホン、傘さし、日没後の無灯火運転は絶対にやめましょう。

### 「見逃さないで! 子供のサイン」

- 子どもの言動や持ち物に注意し、非行のサインを見逃さないようにしましょう
- 深夜外出、夜遊びをさせないようにしましょう

湯浅町青少年育成町民会議・湯浅町少年センター・湯浅町教育委員会